○文化庁告示第十六号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十二年四月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十二年五月十四日

文化庁長官　玉井日出夫

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　軍国太平記　高宮太平　四八〇、〇〇〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都中央区京橋二丁目八番地七号　株式会社中央公論新社（代表取締役社長　浅海保）

三　利用方法　「軍国太平記」を復刊するために複製し、公衆に譲渡する。

○文化庁告示第十七号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十二年四月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十二年五月十四日

文化庁長官　玉井日出夫

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都千代田区三崎町二丁目二十二番十四号　株式会社三省堂（代表取締役社長　八幡統厚）

三　利用方法　受験用参考書（大学入試　英文読解精選演習　基礎力完成編）において複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　一五、八〇九円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物						利用方法及び補償金の額			
題号	著作者名	当該著作物（英文）が利用された形態（大学入試英語問題の区分）				利用方法（複製、譲渡）		補償金の額（単位：円）	
		大学名	年度	方式等	学部等	問題番号	教材種別	冊子名	
不明	不明	東京経済大学	2005	A方式2/11実施	経済学部経済学科	4	受験用参考書	大学入試　英文読解精選演習　基礎力完成編	8,783
不明	不明	名城大学	2008	A方式2/2実施	理工学部	2	受験用参考書	大学入試　英文読解精選演習　基礎力完成編	7,026
							合計		15,809

○文化庁告示第十八号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十二年四月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十二年五月十四日

文化庁長官　玉井日出夫

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　岡山県岡山市北区南方三丁目七番地十七号　株式会社ベネッセコーポレーション（代表取締役社長　福島保）

三　利用方法　通信教育用教材（別表参照）において複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　一六七、五四〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物						利用方法及び補償金の額			
題号	著作者名	当該著作物（英文）が利用された形態（大学入試英語問題の区分）				利用方法（複製、譲渡）		補償金の額（単位：円）	
		大学名	年度	方式等	学部	問題番号	教材種別	教材名	
不明	不明	愛知大学	2005	前期	文	1	通信教育用教材	合格への100題	4,742
							通信教育用教材	合格への100題	6,716